

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

国際課

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島国際協力センター		
所在地	東広島市鏡山三丁目3-1		
設置目的	国際人材の養成, 県民の国際化及び国際協力の推進		
施設・設備	大研修室(収容人数 60 名)1 室, 中研修室(収容人数 24 名)5 室, 小研修室(収容人数 12 名)6 室, キッチン交流室(収容人数 24 名)1 室, 宿泊室 73 室, 体育館, NGO交流室, 情報センター・図書室		
指定管理者	4 期目	H31. 4. 1~R6. 3. 31	(公財)ひろしま国際センター
	3 期目	H26. 4. 1~H31. 3. 31	(公財)ひろしま国際センター
	2 期目	H21. 4. 1~H26. 3. 31	(公財)ひろしま国際センター(H25. 4. 1~公財)
	1 期目	H18. 4. 1~H21. 3. 31	(財)ひろしま国際センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	研修受講者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4 期	R3	1, 200 人	449 人	237 人
R2		1, 200 人	212 人	△726 人	△988 人 (17. 7%)
R1		1, 200 人	938 人	△239 人	△262 人 (78. 2%)
	3 期平均 H26~H30	1, 080 人	1, 177 人	389 人	97 人 (109. 0%)
	2 期平均 H21~H25	1, 000 人	788 人	△130 人	△212 人 (78. 8%)
	1 期平均 H18~H20	—	918 人	△22 人	—
	H17 (導入前)	—	940 人	—	—
増減理由	オンライン研修の拡充等による研修受講者数の一部回復				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	研修受講者等へのアンケート	研修受講者等・延べ 1, 065 人
	【主な意見】	【その対応状況】
	研修については概ね満足しているとの回答であったが、一部のオンライン研修では、質疑やディスカッションの充実を求める意見があった。	オンライン研修において、配信型と双方向型の適切な組み合わせ及び効果的なコミュニケーションの方策を検討し、研修内容等の充実を図っている。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 施設利用状況
	日報 (必要随時)	○ 施設内での事故等
管理運営会議 (2 回)	【特記事項等】 施設の管理・運営の業務においては、日々の施設運営を踏まえながら、長期的な観点から効率的かつ適切に施設の維持保全を行っていく必要がある。また、感染症対策の徹底を継続する必要がある。 【指定管理者の意見】 施設の効率的かつ適切な維持管理及び適切な感染症対策を行っていくために、日常の施設管理に当たって県と密接な連携を取っていきたい。	
現地調査 (概ね月 1 回)	【県の対応】 ・ 県管理宿泊棟の外壁改修工事を行った。 ・ 空気調和設備更新工事ほか 2 件の実施設計を行った。 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る予防対策等の共有を行った。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期	R3	174,355	40		4期	R3	7,809	722
		R2	174,315	8,115			R2	7,087	△14,224
		R1	166,200	677			R1	21,311	△272
	3期平均H26～H30		165,523	1,850		3期平均H26～H30		21,583	△117
	2期平均H21～H25		163,673	△13,262		2期平均H21～H25		21,700	△1,720
	1期平均H18～H20		176,935	△16,398		1期平均H18～H20		23,420	△2,410
	H17(導入前)		193,333	—		H17(導入前)		25,830	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3決算額	R2決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	174,355	174,315	40	
		料金収入	7,809	7,087	722	利用料金制(※1) 宿泊者数の一部回復に伴う収入増等
		その他収入	259	271	△12	
		計(A)	182,423	181,673	750	
	支出	人件費	83,350	82,053	1,297	業務増に伴う超過勤務の増等
		光熱水費	12,565	10,921	1,644	電気, 灯油単価上昇
		設備等保守点検費 清掃・警備費等	56,944	61,022	△4,078	ファイルサーバ更新の終了等による減
		施設維持修繕費	7,669	5,786	1,883	小規模修繕(防犯カメラ, 宿泊室備品等)の増
		事務局費	20,956	20,456	500	備品の更新等に伴う増
		その他	272	254	18	
	計(B)	181,756	180,492	1,264		
	収支①(A-B)		667	1,181	△514	
	自主事業 (※2)	収入(C)	16,133	12,522	3,611	研修受講者数の一部回復
支出(D)		11,358	10,605	753		
収支②(C-D)		4,775	1,917	2,858		
合計収支(①+②)		5,442	3,098	2,344		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	受託事業を着実に実施するとともに、コロナ禍におけるオンライン研修の実施に取り組み、施設の設置目的に沿った業務の遂行に努めた。	感染症対策を考慮した対面研修の実施及びオンラインによる研修再開により、施設の設置目的に沿った業務遂行が図られている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	県民の国際化を推進するため、国際協力センターを拠点に、感染症対策に留意しつつ地域交流事業を実施した。	感染症対策を考慮しながら、地域における国際交流及び国際相互理解の促進、地域日本語教育の支援等が行われている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	コロナ禍による海外からの入国制限により、来日研修が中止となる中、県内在住の留学生などに向けた研修については、感染防止対策を取りながら、対面での集合研修を実施した。	入国制限により宿泊者数・研修受講者数が減少する中、必要かつ可能な範囲での対面研修の実施、オンラインによる発信等、施設の利用促進が図られている。
	○施設の維持管理	施設利用者が安心、安全に活用できるよう、感染症対策に留意しつつ、設備管理、フロント、警備、清掃等の各業務の適切な実施に努めた。	大規模修繕工事への対応、感染症対策を含め、適切に維持管理がなされている。
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	オンライン研修の拡充等負担増もあったが、現有体制で対応した。	大規模修繕工事への対応、感染症対策を行いつつ、効率的な業務執行に努めている。
	○効率的な業務運営	情報セキュリティに関する国際規格ISO27001を運用し、情報セキュリティの維持・強化に努めた。	組織内の情報セキュリティ管理の仕組みを整えており、情報セキュリティを維持・強化するための取組が継続してなされている。
	○収支の適正	新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金の減収が継続したが、県からの委託料増額負担や経費削減により、収支の均衡を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止や利用料金の減収に係る委託料の増額負担に応じて、適切に収支の均衡が図られている。
総括		<p>新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ、施設の設置目的に沿った安心・安全な施設管理に取り組んでいる。</p> <p>また、オンライン研修をはじめとする感染症対策を考慮した業務運営に取り組んでいる。</p>	<p>感染防止対策の徹底やオンライン手法の導入・改良等により、研修機会の確保、地域交流事業の推進など、施設の設置目的に沿った業務が効率的に実施された。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修、イベントの需要が大きく落ち込んでおり、オンラインによる研修など顧客ニーズに沿った柔軟な研修に取り組む。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により自主事業研修の受け入れが中止となった国内外の大学等を中心に営業活動を積極的に展開する。 ○ 計画されている外壁改修工事などの大規模修繕工事について、計画に基づき実施できるよう、必要な協議その他所要の対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県委託研修について、研修目標に応じて、対面実施・オンライン実施それぞれの利点を活かす研修企画に努めるとともに、県委託研修の修了生を通じた認知度向上の取組等により指定管理者を支援する。 ○ 長期保全計画に基づいて、今年度予定されている外壁改修工事などの大規模修繕工事を着実に実施する。
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の終息後には、コロナ禍における研修実施のノウハウも生かしつつ、より効果的、効率的な研修に取り組む。 ○ 県の国際化施策の方向性を踏まえながら、施設の設置目的を達成するため、研修員のニーズ等に応じた研修プログラム・内容を設定し、内容や成果等について検証、改善を図りつつ、研修の目的が十分達成されるよう質の高い研修の提供に取り組む。 ○ 研修、文化体験・地域交流を通じて県民が直接外国人と交流する機会や外国人研修員等が日本の文化等を体験する機会を創出し、県民の国際化や国際相互理解を促進する。 ○ 広島県内各市町の日本語教育を支援する「人材育成・教材・リソース等の開発及び実践研究拠点」として、総括コーディネーターを配置しつつ、地域日本語教育コーディネーターの育成を実施し、外国人が孤立することなく、県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備する。 ○ 長期的な施設保全の観点から、施設の適切な維持保全に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県委託研修について、研修目標に応じて、対面実施・オンライン実施それぞれの利点を活かす研修企画に努めるとともに、県の国際化施策に合致した施設の利活用を図るため、指定管理者と連携していく。 ○ 県の施策である外国人との共生推進や留学生の受入・定着促進等の取組を通じて指定管理者と連携していく。 ○ 県全体としての地域日本語教育の拡充を図るため、県内市町の日本語教育関連リソースを有機的に結びつけるとともに、適宜、人材・教材等の面で、市町のサポートができるよう指定管理者と緊密に連携していく。 ○ 長期保全計画に基づく大規模修繕工事を計画的に実施する。